



10月1日

就業構造基本調査を実施します

くわしくは
総合政策課 政策調整係
☎(21)5131

就業構造基本調査をご存じですか？

就業構造基本調査は、全国一斉に実施する、国の重要な統計調査の一つです。雇用政策や経済政策などに役立てることを目的として、日本に住んでいる人々の就業・不就業の実態を調べるものです。

調査は昭和31～57年はおおむね3年置きに、昭和57年以降は5年ごとに行われていて、今年は16回目の調査の年に当たります。

調査の概要について

調査対象

平成22年国勢調査の調査区のうち、総務大臣が指定する約3万2,000調査区について、総務大臣の定める方法により市町村長が選定した抽出単位に居住する、約47万世帯の15歳以上の人(約100万人)を調査対象とします。

日光市では、28調査区の約40世帯(約90人)が対象となります。

調査期日

平成24年10月1日

主な調査事項

○全ての人：氏名、男女の別、出生年月、教育の状況、普段の就業状態、職業訓練・自己啓発の有無、

育児の有無、介護の有無など
○普段仕事をしている人：勤めか自営かの別、勤め先の名称、勤め先の事業内容、仕事の内容、1年間の就業日数、転職希望の有無、前職の有無など
○普段仕事をしていない人：就業希望の有無や理由、希望する仕事の種類や形態、求職活動の有無、就業経験、前職の有無など

結果公表

平成25年7月末日までに、総務省統計局ホームページへの掲載などにより公表予定です。

調査にご協力ください

居住地域が調査対象となった場合、8月下旬以降、「調査員証」を身に付けて調査員が各世帯を訪問します。調査へのご協力をお願いします。
なお、調査票に記入した内容は、「統計法」に基づき厳重に保護されます。安心して正確にご記入ください。

就業構造基本調査を装った「かたい調査」にご注意ください！

就業構造基本調査を装った不審な訪問者にご注意ください。また、不審な電話や電子メールなどにもご注意ください。

○調査員を名乗る者に調査費用を請求された。
○調査内容をメールで回答するように言われた。

この調査では、金品を請求したり、電子メールなどで内容の回答を求めたりすることは、一切ありません。なお、調査員は「調査員証」を身に付けています。不審に思ったときは、総合政策課まで、すぐにお問い合わせください。

くわしくは
健康課 ☎(21)2756

就業構造基本調査

平成24年10月1日

連載

海外 姉妹都市・友好都市



日光市は海外姉妹都市1市、海外友好都市1市、海外観光友好都市2市と盟約を結んでいます。2回目の今回は台南市を紹介いたします。

【海外観光友好都市】台南市(台湾)

平成21年1月、観光分野を中心とした友好交流を目的に、日光市は台南市と観光友好都市の盟約を締結しました。そして平成21年11月、台南市への日光市民号の派遣を行いました。今年も11月17日～20日に実施します。

また台南市からは、東日本大震災直後の平成23年6月に、台南市長をはじめ30名を超える市民の方が、日光市を訪れました。これは、震災後に観光客



孔子廟

古の最高学府である「孔子廟」などがあります。



赤崁楼

古い史跡「赤崁楼」や、台湾最古の最高学府である「孔子廟」などがあります。

ポリオワクチンの

接種方法が変わります



9月1日から、ポリオワクチンがこれまでの生ワクチンから、不活化ワクチンに切り替わります。これに伴って接種方法も変わり、これまでの集団接種から、9月1日以降は、市内の予防接種実施医療機関での個別接種となります。

持参するもの

母子健康手帳、認印(スタンプ印などのインキ浸透印は不可)

接種方法

○今までにポリオワクチンを1度も受けていない方：20～56日の間隔で初回3回接種し、その後12～18月後に追加で1回接種します。

○生ポリオワクチンを1回投与された方：20～56日の間隔で初回2回接種し、その後12～18月後に追加で1回接種します。

○生ポリオワクチンを2回投与された方：不活化ポリオワクチンを接種する必要はありません。

※追加接種は、9月時点では定期接種の対象外です。臨床試験のデータが整い次第、対象となる見込みです。

注意事項

○90カ月を過ぎた接種は、助成の対象にはなりません。
○市外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に電話で予約してください。
※接種場所は個別通知の他、市ホームページにも掲載しています。